



12月定例議会

平成17年度 一般会計・特別会計決算 すべての認定に同意

教育委員会委員・安藤満里氏の選任に同意

仙北市議会十二月定例会が十二月五日より二十二日まで、十八日間の会期で開催された。市長提出議案は、仙北市市税条例の一部を改正する等、条例の一部改正や設置など十二件、平成十七年度仙北市一般会計および特別会計の歳入歳出決算認定が十二件、平成十八年度一般会計並びに特別会計、企業会計の補正予算十件など、四十二件。決算認定議案の審査は決算特別委員会を設置して、他議案は所管の各常任委員会に付託して慎重な審査が行われた。二十二日の最終本会議では、全ての議案を原案通り可決、同意し（十二議案は賛成多数）閉会した。

各会計予算の補正内容

| 事項 | 補正予算額 |
|------------------------|---------|
| 秋田わか杉国体仙北市実行委員会補助金 | 2,061 |
| 国体会場施設整備事業費 | 142,800 |
| 福祉医療費 | 15,000 |
| 生活保護費 | 30,000 |
| 汚泥再生処理センター建設事業費 | 302,730 |
| 目指せ「元気な担い手」農業夢プラン応援事業費 | 2,454 |
| 白岩第一地区県営ほ場整備事業費 | 6,000 |
| 観光施設整備事業費(抱返り歩道等、追加分) | 10,900 |
| 自動体外式除細動器購入事業費(3台分) | 908 |
| 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 | 5,800 |
| 現年補助災害復旧事業費 | 10,410 |

(単位：千円)

黒坂源悦教育委員の任期満了(十一月二十四日)に伴う仙北市教育委員の選任として安藤満里氏(五十二) Ⅱ角館町上菅沢二五一―二二〇の同意案が提出された。人事案件は原則として投票による採決方式との慣例により投票により行われた。開票の結果、賛成十九、反対三(有効二十二、欠席一、議長除く)により可決同意された。

人事案件の採決は投票で

仙北市教育委員会の構成

| 職名 | 氏名 |
|------------|------------|
| 教育委員長 | 武藤 幸生(64) |
| 教育委員長職務代理者 | 佐久間 健一(62) |
| 教育委員 | 千葉 勇(64) |
| 教育委員 | 安藤 満里(51) |
| 教育長 | 小林 一雄(63) |



市税条例の一部改正(都市計画税の廃止)案 白熱議論の末、17対5で可決成立 市・国民保護対策本部等条例制定も可決

市税条例の一部改正条例 (都市計画税廃止案)

反対
討論 合併協定項目を確
認しますに「都市
計画税は現行の通
り新市に引き継ぐが、

財政計画も含めた事業の見直しを協議し、廃止に向けた調整を行う」とある。しかしこの提案にあたって都市計画審議会あるいは関係者の声を聞いたという経緯もない。

仙北市は非常に厳しい財政状況であるが、今後の都市計画事業は六十億円もの計画が組まれている。受益者負担の考えで行かないと立ちゆかなくなる。税率を引き下げるか課税区域の見直しなどの段階を経た上で廃止するべきものと考ええる。

賛成
討論 旧角館町時代に
市計画税、これを合
併協議会において附帯条件を
付けて新市に持って来たこと
そのものに問題があると考
える。税は市民に対して公平に
課すべきもの。税の不公平は
地域整備でも市民の間にも新
たな不公平、不平等を生み出
す。廃止は妥当であるが今後
に進める事業はしっかり見直
しの検討をお願いする。

国民保護対策本部等制定 条例は賛成多数で可決

反対
討論 本案は国の有立
法の法制化に基づ
き外国からの軍隊
が侵入したり、攻撃が

加えられたり、事態を想定し、全国市町村単位に国民保護対策本部を設置させるもの。政府は最終的には日本国憲法を改悪し日本を戦争に参加できる国にする狙いがある。仙北市民が知らない間に戦争に参加、組織化させられるのがこの条例だ。今仙北市が取り組むべき事は「平和都市宣言」をするなど平和を求める運動の先頭に立ち、その対策を講ずるべきもの。この条例制定に反対する。

秋田県後期高齢者医療広域連 合の設置も賛成多数で可決

反対
討論 この案を所属の常
任委員会で審査し
たが、規約の内容
等の説明しがなく、広
域連合が設置された場合に高
齢者の負担はどのくらいにな
るのか、仙北市の負担はどの
くらいになるのか等の重要な
問に対しては、県からの資料
が来ていないので申し上げら
れない、とのことであった。
これでは可否判断が出来な
く賛成できない。